

一方で、他のアクティビティーズ、(1)の(2)というところですが、いろいろと活動するんだけど、その中でどのくらい、先ほどステージをお見せしましたが、8つのステージがありました。OWN・アカウント・ソフトウェアを推計するにおいて、どのアクティビティに従事したのか。ただ単に、例えばいろいろしゃべっていたり、あるいは何か別なメンテナンスとか、資本形成とは言えないようなアクティビティに参加しているのかもしれませんが。そういう中で、どのくらいのものをコストとして計上するかということがあるわけです。

例えば、この議論はR&Dでいきますと大学の研究者です。大学の研究者は、教育を行いながら大学で研究も行うという形で、2つのプロダクト・ミックスをしているという形かもしれません。その中でどのくらいを教育に配分してどのくらいを研究に配分しているんですかというようなことを聞くわけです。

教育に配分しながら、実際のシェアみたいなものを何%ぐらいですかという話を、タイム・アロケーションみたいなものをお聞きするという形の中で、カウントをし直すというか。それがBEAの場合、このOWN・アカウントの場合、50%リダクション・ルールと呼んでおりますが、これはどこから来たかということなんですけれども、バリー・ポーエンという人の本が1981年に出ておまして、ちょっと分厚い本なんですけど、「ソフトウェア・エンジニアリング・エコノミクス」というような題名だったと記憶していますが、そのような書籍の中において時間配分の調査をしております。そしてソフトウェアのエンジニアがどのような形でメンテナンスに時間を費やし、何に時間を費やしたかという形の中で、先ほどのアクティビティで何をコストとして見るべきかという対応の中から、何%という数字を出すことが安定化調査等から出てきた。そのときは60数%という数字であったとなっております。

それをBEAは、今まだ近似である、これからいろいろよくする上での近似であるという認識から、50%リダクションというルールとしまして、近似として50%を使おうではないかという形です。

このルールはOECDのタスクフォースにおいてもアッパー・リミット、上限として一応採用しようではないかという形になっております。

その中で次のステップとしまして、ウェッジとレイバー・コストを推計しようというのがセカンド・ステージで、サード・ステージとしてノンレイバー・コストを、いろいろと他の数、中間等にもございますし、キャピタル・コストもございますので、そういうものを推計していく。そのトータルがOWN・アカウント・ソフトウェアのプロダクションの範囲である、プロダクションの価値であるという形に見ましよう。トータルに見れば、基本的にR&Dと非常

に近いわけです。ただ、R&Dは比較的観察しやすいという形になるかと思います。

一方で、R&D活動の場合は投資がメジャーされたりしますので、その投資を資本コストに変換したり、いろいろと細かい作業ができるわけですが、オウン・アカウントはそういうことがなかなかやりづらいですけれども、非常に親戚みたいな関係にあると思います。

1つの最初の課題は、オウン・アカウント・ソフトウェアの分類です。ソフトウェア・プロフェッショナルズというのは一体何かというところの分類であります。ISCO——国際標準職業分類において、213という3桁の分類と312というのがございまして、一応リコメンデーションの中で、213という、コンピューティング・プロフェッショナルズというところの中の対応をしようではないかという形になっております。日本の場合は、日本標準職業分類において06というのと31というのがございまして、06コンピューティング・プロフェッショナルズがほぼ対応するかなという形で、微調整がなかなか、下の分類におりまして調整することは難しいのですが、数字上を見ますとまあ対応するかなという形で、次のページで水準を見ているんですけれども、日本が一番下のところにあります。これは年次がそれぞれ違う部分がありますが、日本は2000年、アメリカも2000年ですけれども、日本のISCOの213、これはさっきの日本の標準職業分類の06の方に対応する数字ですが、もう一つは補助的なコンピュータの作業に一定の、36万人でしょうか、そういう形の中で、プロフェッショナルズの方の比率を出してみますと、日本では67%ぐらい。分類の定義が若干違う部分がある、標準職業の分類が違いますので、分類に依拠してしまいましたのであると思われるのですが、日本が67.4でスウェーデンが75%です。あるいははその部分のデータがちょっと得られなかったんですが、オランダは55%、フランス66%という形で比較的対応関係がよく似ているということで、大体このぐらいのシェアとして日本も存在するんであろう。トータルのエンプロイに対しての1.4%ぐらい2000年において存在するという形で、国際的な検討をオーマッドがやっているわけです。

1つこの中で出てきたおもしろいものは、英国等では、ほとんどすべてのものがソフトウェアプロフェッショナルズとしてカウントしていて、補助的であろうと見なされるものも全部入っていたということがOECDの報告書からも見出されていまして、英国の方は、この前聞いたら、それは修正したというお話になっておりまして、ナショナル・アカウントの中でONSで照会し、修正を行ったということです。

この推計結果のマクロの数字だけなんですけれども、今のような推計方法でモディファイされたBEAのメソッドみたいなもので推計していきますと、日本のオウン・アカウント測定の

インベストメントのシェアというものは、大体2000年において、GDPシェアですけれども0.6%、3兆ちょっとぐらいとかそのくらいの金額であって、アメリカが0.7%を超えるような形の中で、ちょっとアメリカ、デンマーク等に比べて少ないけれども、ほかのOECD諸国等に比べましては比較的大きなシェアを持っているという形になるかと思います。

トータルソフトウェアに関しまして、OWN・アカウント、プレパッケージ、カスタム・ソフトウェアと3つのソフトウェアを全部足してしましましょう、それが国においてはアウトソーシングしているものもありますし、自社内でやっているものもございますので、そういう部分を全部足した場合にどのくらいのシェアかといいますと、アメリカが2.数%でしょうか、日本も2.0から2.1ぐらいの間という中で、GDP値では非常に似たようなレベルに来る。

ですので、いろいろとこういう検討を通じて見ますと、メソロジーとしては難しい面もあるでしょうけれども、ハーモナイズしたメソロジーを適用することによって、結果としては比較的、諸外国との比較はやりやすい、リーズナブルなものが出てくるかもしれません。

一方で、今度はグロス・フィックス・キャピタル・フォーメーション、総固定資本形成全体に占めるトータルのソフトウェアのインベストメントのシェアを示したのですが、これは比較のために、アメリカのBEAのデータですね。私がアメリカにいたときやっていたので、BEAのデータと、ジョルゲンソン教授のデータ等を比較しまして、ドットのラインが日本にして、線のラインがアメリカにして、例えば1960年の、これ長期でずっと推計しましたので、日本の場合、1955年まで遡りましたが、もちろん1%に満たないような、総固定資本形成に対するシェアだったものが、アメリカももちろんそのくらいであった。それが2000年においては10%ぐらいまで、非常に大きくなった。無形固定資産のソフトウェア全体が、全体の総固定資本形成の中の10%ぐらいを占めている。日本も8%ぐらいに、これは今、推計したOWN・アカウントを入れた場合ですけれども、8%ぐらいまで近づいていく。アメリカとの推移を見ても、シェアとしてアメリカのものを超えることは、今のところここではないわけですが、もちろん有形固定資産の、日本の場合は旺盛な投資が時系列的にございましたので、無形に関しても、そのシェアがちょっと小さくなるのは標準的な形かもしれませんが、こういう形で長期的に推計できるかもしれない可能性がある。

一方で、そのコンポジションを見ましょうということなんですけれども、アメリカと日本で70年を見ますと、ほとんどがOWN・アカウント・ソフトウェアで、自前で作っていたという形であった。カスタム・ソフトウェアは4分の1とか、アメリカの場合でも20%ちょっとですか、そのくらいの形で、プレパッケージは非常に小さかったというのが70年代の構造で、基

本的に似ていたというふうな感じですが、2000年においてどうなのかという形ですと、日本の場合はオウン・アカウントは、今、推計しましても3兆円ぐらいですけれども、カスタム・ソフトウェアの方はずっと大きいなという形になっておりまして、アメリカの場合、3分の1ずつぐらいという認識になっておりまして、非常に大きく構成が違っている。

これは何をあれするかということなのですが、デフレーターがプレパッケージ・ソフト、これは今、ノミナルな体系だけをシェアとして示していますが、デフレーターをどう推計するかによって実質量が大きく変わってくるわけですね。ソフトウェア全体の中で、アメリカの場合はプレパッケージ・ソフトウェアが大きいので、プレパッケージ・ソフトウェアの方のデフレーターの大きさを反映して、ほかのソフトウェアのオウン・アカウントとかカスタム・ソフトウェアのデフレーターに反映するようなプライス・インデックスをアメリカは使っておりますが、そういう意味で、日本との比較可能性を保つことを多くは考えなければいけない。

もちろん日本の中の体系として、プレパッケージ・ソフトウェアは単体として投資されずに、どこかのコンピュータにプレインストールされて、有形固定資産として計上されているかもしれません。そういうものもございますし、そういう識別を持ちながら比較可能性を高めていかないといけないだろうと思います。

これは産業別推計値の結果ですと、2000年において、例えば左側がオウン・アカウント・ソフトウェアだけですけれども、どこの産業で大きいかということですが、コミュニケーション・エクイップメントとかコンピュータ産業、エレクトリック・コンポーネンツという形のIT系のハードウェア産業ですね。リサーチもありますし、他のサービス、精密機械とか、そういうところの中での製造業の中に大きい形になっております。ソフトウェア・インダストリそのものは、ちょっと今、ここでは除いていますけれども、ソフトウェア・インダストリを除いた部分では、そういうところで大きい。

トータルなソフトウェアとしては、右側の図なんですけれども、総固定資本形成全体についてのトータルなソフトウェアは、この産業分類の分類は変えておりませんので、途中でポコッと出てきているのが、例えばファイナンス・アンド・インシュランスとか、こういう部分は自社開発は少なくてもカスタムとかそういうものが大きいので、ポコッとこう、自社開発のところでは小さくて全体のところでは大きいという形にこら辺が出てくるという形になっております。

そのコンクルージョンとしまして、いろいろとオウン・アカウント・ソフトウェアとR&D、あるいは鉱物探査等の比較からいきますと、非常に似ているアクティビティであるけれども、

推計上の問題としてはなかなか難しい部分がある。しかしながら、ハーモナイズしたメソドロジーを日本に適用したときに、適用できないという基本的な難しさは少ないのではないかというところで、やはりナショナル・アカウントとしては我々、例えばGDPが0.6%、常にアメリカあるいはOECD諸国に対して過小推計されている現状があつて、専門家の中では0.6%ぐらいの過小はあり得るかもしれないという話がもし伝わっていたとしても、例えばOECDのデータベース等を使われる方が非常に多いわけですが、そのデータベースの中では、日本は Own・アカウント・ソフトウェアをGDPに含んでいませんよなどという部分のメンションをするようなことはございませんので、0.6%常に過小推計されたような形で、1人当たりGDPとか労働生産性が過小に評価されていくような形になるかと思ひます。

そういう部分を早く脱却して、できるだけ国際的な標準的なスタイルでいけばどうだろうかというふうに提案するところでありませう。

3つ目のところへいきまして、トータルのGDPに占めるソフトウェアのインベストメントは2%という形で、大体アメリカの2.07%とほとんど同類である。2000年において。ただ、トータルのGDPというものとコンポジションというシェアを考えながら、3つのうち2つはやったけれども1つやらないというような形はまずいなということをして……。デプレシエーションに関しては、いろいろまだこれから研究される余地があると思ひますが、法定耐用年数あるいはアメリカ等の数値を考えまして、33%デプレシエーションを仮定して、そうすると、大体95年の不変価格表示において、2000年において7.6兆円ぐらいのストックの価値になるとなっております。

それは0.4%フィックス・キャピタル・ストック、全体の日本の有形固定資産の0.4%ぐらいになりますし、土地等を含めると0.2%ぐらいのシェアで、ストックとしてはまだ小さい、Own・アカウント・ソフトウェアですね、7.6兆円という形で小さいわけですが、トータルのソフトウェアのストックというのは25.2兆円という形で、2000年においても推計されている。

もちろんコスト・インデックスの、プライス・インデックスの推計でありますとかいろいろ問題がございますが、一応そういう形でストックなりサービスを推計することができるだろうということですね。

Own・アカウントについては以上です。

○高木委員長 では、続けてください。

○野村委員 今度は育成資産の話ですけども、育成資産も、何が問題かという最初のストーリーから始めますと、93年のSNAの中で、1回だけ生産されるような育成資産、例えば肉用

牛とかそういうものが成長する、WiPインベントリー、仕掛品の増加として見ましよう。つまり、出荷されるまでの間、しばらく育成されている。生産期間が、時間がかかる。そういう形のリコメンデーションが出てきたという形になっております。そういう意味で、自然成長を在庫投資として見ましようという形になった。

そうすると、93SNAの識別、リコメンデーションにおいて、一般的な意味での生物というもの、木とか魚とか動物がいる中で、そういうものがどういうカテゴリーに分類され得るかを整理したのですが、一番上のところに、まず第1にノンアセットというのがありまして、所有者もいないようなものはアセットとして計上されないので、SNAの中では記録されないというもの。

ノンカルティベーター・バイオロジカル・リソースと書いているものが定義されました。それは、昔で言えばノンプロデュースト・アセット、再生不可能資源みたいな形だと思いますが、ノンプロデュースト・アセットとしての育成されていないバイオロジカル・リソースというものを、所有権はあるんだけど、育成しているわけではないけれども資源として存在しているようなものがあるかもしれない。

そして3番目が、WiPインベントリーといいますか、カルティベーター・アセットを育成している資産の中でそういう形で、固定資産ではない、固定資産は何度も何度も繰り返し使える。例えば果物の木でありますとか、そういうものは使えるわけです。ただ、杉の木とか秋田ヒバとか、そういう広葉樹みたいなものはつくるのに100年ぐらい時間がかかるかもしれませんが、1回切ったら終わり、木材として使われたら終わりということで、固定資産ではないんだ、在庫ストックとして積み上げるんだという発想であります。

4番目がフィックスト・アセットで、先ほども申しましたように、果樹とか、あるいは何か繰り返し使えるような、農業を行うような動物のものとか、そういう意味で分類したものが、一応こういう形の分類できるかなという形の中で、識別をしっかりしていこうということになります。

まず最初に、生産と出荷に関してもっとも基本的な概念区分かもしれませんが、シップメントとアウトプットという部分でちょっと確認しておきたいんですけども、1993のビューにおいては、シップメントとアウトプットがクリアに識別されるようになった。識別してくださいという形だと思います。68SNAのときには、シップメントとアウトプットが一緒であるという基本的な構造になってしまったんですけども、ちょっとこれ、 $X = Y + \Delta Z$ と書きましたが、シンプルな関係式ですけども、これがコモ法の基準のスタート地点みたいな話ですが、

Xがアウトプット——生産だとしてYが出荷である。出荷に $\Delta Z$ ——ネット・インベントリー・チェンジ——在庫純増を足すと生産になるという基本的な恒等式がある。

$\Delta Z$ はどのようなものかという、ちょっとそれを分解してみましようということなんです、在庫の純増というのは、Bと書きましたが、購入した在庫の増加、これは今、基本的に無視しますけれども、育成資産の方が在庫そのものを買ってくるということは余りないかもしれません。そのときは、要はナチュラル・グロス・オブ・インベントリー、グロスした部分、成長した部分、自然成長の部分からS——出荷して売ってしまった部分、あとディスプレイ・オブ・インベントリー——不幸にして死んでしまった部分といったものを引いたものが在庫の純増になると思います。

そういう識別の中で、今、次の話なんですけれども、一方で何が問題かということなんですけれども、私の誤解がない限り、インプット・アウトプット・フレームは、日本の基本企業の体系において、プロダクションのアカウントにおいても、やや適切ではない定義によってI-O表が形成されているかもしれない。ここはストック委員会ですので、ストック委員会の役割を超えているかもしれないのですが、いずれにしても、2000年表とか基本表の中で、 $\Delta Z$ 、在庫純増というものがすべてポジティブだという形の中で、むしろ $\Delta Z$ ——在庫純増というのは、成長した部分と出荷した部分を引かなければいけないわけですが、そうではなくて、グロスだけの価値が計上されているように見えるという形で、改訂されるべき問題であろうと認識しております。

これはちょっと時間がないので、恐らく今はI-Oの体系として何が問題であって、93 SNAのリコメンデーションに従うのであればI-O表はどうあるべきかというストーリーではあるんですが、この場ではちょっと捨象させていただきます。

プロダクション・アカウント（生産勘定）における問題としては、ここはストック委員会ということで置きまして、これもプロダクションの問題ですが、プロダクションの問題として、この図だけちょっと説明させていただきますが、これはカナダとアメリカの森林の、丸太とかそういうものの資源の売却額の比較をしたものです。つまり、日本のベンチマーク表を検討した結果、カナダは2000年表でどうなっているかなということと比較検討しただけなんですけれども、カナダ・ドルでミリオン・ダラーで統一しまして、例えばシップメントは7312という形でカナダがあって、日本が2225という形になっています。物量データとしまして、フィジカルにFAOのデータから、大体カナダと日本の森林資源というんですか、そういうものの出荷量の比率が3.3倍ぐらいで、この金額と大体対応しているわけです。いわゆる出荷としては大体

コンシステントです。これは金額のデータですが、物量のデータではコンシステントである。

けれども、W i PのΔ Zというものが今、どうなっているかといいますか、カナダは369です。日本の場合9357という形で、非常に大きな、シッピングの4倍を超えるようなものが入っております。トータルアウトとしましては、生産概念になるわけですが、7681と11710という形で、日本の方がむしろ超えてしまうわけですね。カナダはもちろん言うまでもなく、日本よりは大きな森林資源を持ち、それに依存する部分の、経済におけるインパクトも大きいと思いますが、I-O表を見るだけの生産においては、日本の方が大きくなってしまいうという形に見えます。

一方で、付加価値率を見ますと、カナダは43.7%ですが、日本は見かけ上93%ぐらいになってしまいます。なぜならば、レイト・オブ・OSと書いていますが、統計上オペレーティング・サープラス（営業余剰）がカナダは19%、日本は72%である。在庫計上が9357という非常に大きなグロースを計上しますので、インプット側として行き先がないのはオペレーティング・サープラスに入るという形で、もちろん、この部分は農水省の推計においてもしっかりと問題として認識されてはいるんですが、この部分のコンセプトは見直されるべきであろうと思います。

つまり、シッピングとプロダクションの概念をしっかりと識別すれば修正できるだろうと私は思いますが、日本がこれから森林資源に投資しようという経済であるとしたら、もちろんこの経済がおかしいということ必ずしも言うことはできない。どんどん投資して森林をつくっていくというような経済の中では、こういう体系でおかしくないかもしれませんが、現実には、ご承知のとおり、そのようなものではありません。

なぜ私がこんなことを始めたかというところですが、ウェルス・アカウントにおける問題として非常に大きなストックの推計上のギャップがあるんだということで、これが実は最初の出発点なんですけれども、これを見ていただきたいんですが、図の○（白丸）の方が、68 SNAのとき日本のSNA——J SNAと書いたり J NAと書いたりしていますが、これは68 SNAを受けた日本の国民経済計算の推計値という意味ですけれども、68 SNAのときに白のラインで、こういうような形でW i Pインベントリーの、一国全体のストックの推計があったという形でした。それが93 SNAにおいて●（黒丸）に一気にジャンプしてしまった。その差分が大体30兆というような形になっていたわけです。それを、トータルなインベントリー・ストックで見ましても、トータルなインベントリーが大体1980年において60兆ちょっとあったわけですが、それが93 SNAになると一気に100兆円近くまでいっている。30数兆でしようか、そういう形ではね上がっていたわけです。これは驚くべき大きさです。

2004年に私が資本の測定の本を書いたときには、基本的には93SNAのコンセプトでできるだけつくりたいという意図もございましたが、特にあのときは日本の93SNAといいますか、日本の今の勘定の中における体系でつくりたいと思ってやっていたんですが、この部分だけの30兆のジャンプというものは、なかなか論理的に理解することが難しく、育成資産の問題も、よく中身を見ていきますといういろいろな難しい部分がございます、対応できなかった。それでこの仕掛品在庫については68SNA概念で私もつくっていました。○の方のラインでつくったということがあったんですが、では、この●のジャンプは何かというところを検討してきた。在庫が30兆とか30%とか、非常に大きく伸びたところを見直そうということです。

まず、コンシステンシーの問題なんですけれども、 $\Delta Z$ が全部ポジティブだと、基本的に在庫純増がI-O表のところではほとんどポジティブでつくられているので、それをPIMみたいなストーリーでいきますと、 $\Delta Z$ が積み上がっていくわけですね。そういう意味で、 $\Delta Z$ というストックは必ずポジティブになって、どんどん拡張していくような姿が出てきてしまう。そのストックというのはほとんど何の意味も持たないことは明らかどころです。

一方で、非常に難しいのはノンデブリシャブル・アセット（非償却資産）であるということです、インベントリーが。償却率がゼロである。償却率がゼロであるということは、常にそれがずっと伸びていて、在庫ストックがどんどん計上されていくような姿に今のところなっていく。在庫というのは非常にプロダクションのアカウントと、ウェルスのアカウントの中の対応のコンシステンシーみたいなものが重要になっていると思うんですが、そういう勘定に現在なっている。

その中で、ではPIMをやめた、なぜなら $\Delta Z$ を推計するのはちょっと難しいということの中で、では、どうしたらいいかというところでRIMと書きましたが、どういうふうに計上するかということなんですけれども、真ん中のところにリアライズド・インベントリー・メソッドと書きましたが、 $\Delta Z$ ——在庫純増から在庫ストックを推計していくようなPIMみたいな姿は、この育成資産に関してはちょっとワークしないということがありそうだなと。

そういう中で、何が一番固い観察事実なのかといいますと、シップメントの情報、これは農林水産統計等も含めまして非常に整ったデータが存在している。シップメントのデータというのは、リアライズされた、実際に実現したシップメントであって、そのシップメントのデータを使って、育成資産ですので、その育成された資産は過去に成長してきたわけですから、では、過去にどのくらい成長したかを逆に解いていこうというような姿がここにRIMと書いたものなんです、それはただの一つの非常に単純な事実、カルティベーター・アセットという

ものは、今このある時点で売られたとしますと、その売られた育成資産は過去にずっと育成されてきた、成長してきたものであるということです。成長曲線等を仮定しながら、成長曲線等を仮定するという意味では、 $\Delta Z$ といたしますか、在庫純増を推計するのと余り変わらないんですけども、何が違うかという、シップメントの情報とコンシステントに推計することができる。つまり、在庫の純増とストックとの体系が非常に、おかしなことにならないといえますか、ストックが常にずっと上がっていくような状況のものに、PIMのようなものにならないという形で、ダイレクトに推計できるという方向であります。

PIMとの対比でいきますと、PIMは過去の投資のアクムレーティッド（蓄積された）・バリューとしてディファインしますが、リアライズド・インベントリー・メソッドでは、ストックのZというのはバックワードリーに推計されるような形になります。PIMはフォワードといたしますか、積み上げて前に推計していきますけれども、RIMというのは過去に推計していく。実際のシップメント・データというのは非常によくわかる、一番わかりやすいデータであるということで、安定的に補足できる。

アドバンテージとしては、実際のシップメント・データと長期的にコンシステントになるだろうということがあります。

今度は計測結果なんです、1から17番目まで、これがカルティベーター・アセットとして、育成資産としましてI-Oの10桁分類の中でほとんどそれに対応していると思うんですが、その中からピックアップしまして、いろいろなものが存在しているわけです。それを成長期間——T、 $\Delta$ というのは関数のパラメーターになるんですが、Mもそうなんですけれども、どのくらい死亡率が高いとか、あるいはそういうもののパラメーターを与えて、これはエンジニアリングな情報といたしますか、実際に森林や動物等のデータとして、いろいろヒアリングして聞いたものでして、メジャーメントを直接したという話ではありませんし、これはまだ検討する余地があると思われる一つの資産であると認識していただきたいんですが、こういうものを1から17番目までやってみた。

そうしたときのエスティメートされた結果ですが、先ほどの図のあれなんですけれども、真ん中に93SNA、現在のものがありますが、68SNAという方のラインをちょっと上回った太いラインのところに、WiPインベントリー・ストックを、先ほどの17個の育成資産を評価して、育成資産の仕掛在庫のストック量を足したものは黒いラインくらいになるという形で、大体20兆とか30兆ぐらいでしょうか、80年とかには乖離があるという形になります。

一応これは、17個の資産の内訳を分類によって足しただけなんですけれども、例えばフィッ

シュ等は、養殖が結構高まっているわけですね。ハマチとかですか、そういうものが高まってきている中で、ちょっと拡大する傾向にあり、やはり一番大きいのは木ですね。植林等が進んだ。杉の木の植林を過去にずっとしてきたんでしょうけれども、非常に良質なデータが過去、戦前に遡って得られますが、そういうものがどんどん少なくなっている。もちろん森林面積そのものは余り変わらないんですけども、市場の中で価値を持つような財といえますか、そういうものが非常に少なくなっている。

やはり動物、肉用のものとか花木に関するものとか、少しまだ増加するような傾向にありますが、全体としては小さくなっていくような傾向に、推計されています。

最終的に、コレクション・オン・GDPと書きましたが、GDPに与えるインパクトがどうなのかということですが、現在のGDP、これは今、コモ法等でなくて基本表のレベルで比較したものです。コモ法の中で $\Delta Z$ は幾らでとか、育成したのは幾らでという話は、また少し基本表とは違う部分の数字になっておりますので、インパクトは実は違うんですけども、今、基本表との比較で見ると、90年、95年、2000年表という体系の中にいくと、ちょっとややこしいのでプラス・マイナスはいろいろありますが、結論として現状のGDPは少し過大に推計されている。 $\Delta Z$ といえますか、成長する部分、在庫の純増と生産との概念がしっかりしていないことによって、今のGDPが少し過大に推計されている。先ほど森林の例がありました。そういう意味で、大体5,000億、6,000億、7,000億円ぐらい過大に推計されている部分が、適切に育成資産を評価すると変わってくるのではないかと思います。

この育成資産の部分に関しては、カナダの教授と話しをしたことがあるんですけども、カナダは育成資産のことについては非常に興味を持っている。彼らの経済の中に大きなインパクトを持っているということで興味は持っているんですけども、カナダは固定資産としても、実は先ほど4つありましたけれども、第一に、SNAの中で資産として計上しないものがある。二番目に、非生産資産としてストックとして計上するものもある。これは実際上、ほとんど何も使われないかもしれません。3番目がWIPインベントリーで4番目が固定資産でしたが、日本の経済勘定の中では固定資産としての、資本形成としての育成資産がもともとずっと計上されてきていました。果樹とかそういうものをずっとI-O表の方でもやられてきた。

だけれども、その部分に関しても非常に、カナダとアメリカの方のカルティベーター・アセットのフィックス・アセットの計上は弱いということで課題として認識されていて、実際にしていない。アメリカもしていないという報告もありました。その部分はSNAのリコメンデーションに沿ってやろうではないかと。特にカナダに行きますと、アメリカもそうです

が、森林資源が実はすごく大きな州がある。地域がある。その地域のGDPが非常に過小評価されているという中で非常に問題になってきていることが指摘されていて、やっぴいこうと。そうしますと、このW i Pの問題ですね、仕掛としての育成資産の話もこれから手をつけていくという形になっていくんだと思います。

日本の場合ももう、先ほど申しましたように、フィックス・アセットとしては一応入っていて、その数字の検討もこれからまたすることになるのかと思いますが、仕掛品としての概念をしっかりとつくっていくという形が必要かなと思います。

コンクルージョンとして、今、ストック・アカウントにおいては、なぜさっきのように30兆とか非常に大きなものになっているかという、ノンプロデュース・アセットとして、68 SNAのときに再生産不可能資源、森林資源みたいなものとして計上されていたものをすべて在庫の方に持ってきたという経緯がございまして、実はその中の内数がW i P在庫ストックとして入るべきであったという形の中で、現状のストック勘定がオーバー・エスティメートされている部分があるかもしれない。その検討をして改定していく必要があるだろうということをつ一つの結論としまして、現在の勘定としましては、これはベンチマークSNA、あるいはストック勘定との対応なんです、生産の体系と資産の体系、勘定は必ずしも整合していない部分があるので、その部分を検討すべきであろう。

その検討をするときの一つの視点は、このRIMと書きました、そういうものによつては一つのコンシステンシーをチェックするような検討もできる。それ自身にはまたオルターナティブな推計値を与えてくれるのではないかという形になっておりますし、一方で、ある資源を見たときに、それがノンカルティベーターなバイオリソル・リソルなのか、例えば国有林といった場合に、それ自身は国によって所有されているわけですが、それが将来的に丸太として出荷されるなどを期待される森林なのか、全くほとんど期待されないで実質上、野放しであるのか、そういうものの識別は非常に難しいんだと思います。そういうものの識別を、長期的にはシップメントの情報等から少し接近することが、識別に寄与することができるかもしれないという意味のメソッドということなんです、そういう意味で、課題があるところを今、内部で検討していくという方向の中で、より育成資産に関しても、日本の場合、非常に整った農林水産統計がございまして、その部分の利用をしながら、もっと精度を高くしていくことができるのではないかと考えております。

以上で終わります。

○高木委員長 どうもありがとうございました。

ご質問があるかと思いますが、もう20分過ぎてしまいましたので、今日の委員会はこの辺で終わりたいと思います。

次回について、事務局の方から何か情報ありますでしょうか。

○国民資産課長 基本的には、いろいろ検討すべき項目がありますので、そういう材料、検討すべき事柄が出てきたところで開催したいと事務局の方としては考えるわけですが、秋から年末くらいにかけて、例年の年次推計が入ってくることもありますので、今の段階ではちょっと予定が立てづらいところもありまして、具体的な日程に関しましては、また委員長ともご相談しまして改めてご連絡したいと思いますので、よろしくをお願いします。

○高木委員長 では、長時間にわたりどうもありがとうございました。

「会議後、回収させていただきます」という資料1の関連資料を机の上に置いていってくださるようお願いいたします。

○国民資産課長 すみません、お願いします。

○高木委員長 では、今日はどうもありがとうございました。

終わりとします。

午後4時23分 閉会